

子ども見守り活動

子ども見守り活動とは

子どもの安全を確保するため、一定の時間、一定の場所（学校周辺、通学路、公園など子どもが日常生活において行動する場所）にとどまるなどして周辺の子どもの見守る活動をいう。

子ども見守り活動に、決まった形はない。「掃除をしながら」「花に水をやりながら」「犬の散歩をしながら」など、日常的なことを子どもたちの活動時間帯に合わせるなど、少しの工夫で活動することができる。

見守り活動のポイント

神奈川県警の「子ども見守り活動マニュアル」には、次のようなことがポイントとして挙げられている。

- ・1人よりもできるだけ複数で。
- ・活動は目立つ服装で。（決められた腕章や帽子、ジャンパーのある人は着用する。）
- ・できるだけ毎日続ける。
- ・人通りの少ない場所で。
- ・時には場所を変えて。
- ・バランスの良い配置を。
- ・危険なことはしないで警察に通報を。（不審者などを発見したら、110番または最寄の警察署・交番へ。）

また、通学路などに不審者や不審車はいないかチェックすることも大切である。次のような人物は要注意である。

- ・車の中から子どもに声をかけている。
- ・携帯電話のカメラで子どもを撮影している。
- ・同じ場所を行ったり来たりしている。
- ・子どもたちに無差別に声をかけている。

活動事例

・茨城県築西市／小栗子どもを守る会

60歳以上のボランティアを中心に、自転車を引きながら子どもの集団下校に付き添い、全員の子どもの家まで見送ったら帰りは自転車に乗って帰る活動を行っている。不審者の出没がなくなるなどの成果をあげている。

・長野県生坂村／みまもり隊

「子どもの居場所づくり」を出発点に、地域住民のボランティアが日常生活の一部として、子どもたちを見守る活動を組み込んで継続的に実行。義務的な活動として日程・ルートを決めることはせずに、仕事、水田、ジョギング、犬の散歩に行く時など、各人が外出する都合に合わせて自由に活動している。

子ども見守りナビでは、各地の活動事例を紹介している。<http://www.mimamoru.jp>

支援事業

広島県警察では、「減らそう犯罪」広島県民総ぐるみ運動の一環として、子どもの見守り活動を支援するため、平成22年度「子どもの見守り活動支援モデル事業」を実施している。

このモデル事業は、地域住民による子どもの見守り活動を行う団体を公募・選定し、積極的に支援するとともに、事業によって得られた検証データを今後の子どもの安全対策に反映させるものである。

モデル事業の実施団体には、活動支援物品として、腕章、ベスト、帽子、ホイッスルなどが支給される。

また、管轄の警察署が中心となって、地域安全情報を提供したり、研修会を行ったりして、子ども見守り活動に関する知識や技術の指導、助言などの各種支援を行う。

83運動

「83(ハチさん)運動」とは、子ども見守り活動の一種。子どもの登校する朝8時と下校する午後3時に、大人はなるべく外での用事、例えば、買い物や道路の掃除、玄関先の花の水やり、犬の散歩などをしながら子どもの存在に意識を向け、子どもを見守ることを生活の一部にしようという運動である。

これは、平成16、17年度東京都品川区立小学校PTA連合会が子どもの安全に関する様々な活動に取り組んできたことによって生まれた。現在は、有効な防犯活動として全国的な広がりを見せている。